

埼玉県薬剤師会・日本薬剤師会へ入会のご案内

埼玉県薬剤師会、日本薬剤師会では、公衆衛生の向上、薬学・薬業の発展および薬剤師倫理の高揚を図り、地域住民の健康増進と福祉の向上に寄与することを目的として、会員の皆様に向けてさまざまな事業や研修、情報提供活動等を実施しております。

これらの活動は、地域医療の充実や薬剤師の資質向上につながるとともに、会員相互の連携強化にも大きな役割を果たしております。

この機会に薬剤師会の活動についてご理解を深めていただき、ぜひご入会賜りますようお願い申し上げます。

【日本薬剤師会 会員のメリット】



日薬 HP

① 情報収集・自己研鑽

- ・「日本薬剤師会雑誌電子書籍」のHP閲覧、『日薬雑誌アプリ』活用
- ・日本薬剤師会学術大会への参加
- ・日薬主催の講習会、研修会への参加
- ・最新の薬事制度、医療制度情報の提供(日薬メールナビ、日薬ニュース等)、『日薬アプリ』活用
- ・日薬公式キャラクター「ふあるみん」イラストダウンロードシステムの利用
- ・生涯学習支援システム「JPALS」の利用
- ・研修プラットフォームの利用
- ・ラジオNIKKEI「薬学の時間」「学薬アワー」の受講
- ・薬局に備えるべき各種指針や手順書、マニュアル等のひな形の作成及びダウンロード
- ・薬剤師資格証(HPKI カード)の発行料を会員価格で申請

② 地域支援

- ・災害対策、感染症対策活動
- ・「薬と健康の週間」活動
- ・学校薬剤師活動(学術大会、資材作成、学校保健調査等)
- ・アンチドーピング活動(ガイドブック発行、相談窓口設置)

③ 福利厚生・保険制度

- ・会員向け書籍(会員価格)の斡旋による購入
- ・薬剤師賠償責任保険、サイバー保険、クレーム対応費用保険・アンチドーピング活動保険への会員価格での加入
- ・休業補償保険・長期休業補償への団体割引での加入
- ・薬剤(商品)保証制度(動産総合保険)への加入
- ・日薬共済への加入

④ 年金・融資制度

- ・日薬薬局ローン(設備資金・運転資金)の利用

⑤ 国際活動

- ・FIP『国際薬剤師・薬学連合』
- ・FAPA『アジア薬剤師会連合』

- ・国際交流プログラムの活用
- ・国際協力への参画
- ・国際会議への参加

日本薬剤師会の正会員となるには、埼玉県薬剤師会への入会が必要です。

ご入会いただくことで、日本薬剤師会が提供する各種制度や福利厚生サービスをご利用いただけます。

【埼玉県薬剤師会 会員のメリット】



県薬 HP

① 情報提供・業務支援

- ・埼玉県薬剤師会 WEB 雑誌の閲覧
- ・薬事情報センターの利用
- ・県内薬事情報、行政情報、保険薬局関連情報の入手
- ・埼玉県薬剤師会 FAX による医療情報や研修会案内等の迅速な情報の入手(A 会員店舗のみ)
- ・調剤報酬点数表のダウンロード
- ・各種研修会、講習会への会員価格での参加
- ・埼玉県薬剤師学術大会への参加、発表
- ・埼玉県病院薬剤師会主催の研修会、講習会への参加
- ・学術発表への継続的な支援(研修会開催)の享受

② 地域医療・職能活動

- ・臨床、疫学研究、倫理審査申請
- ・地域保健事業への参画
- ・学校薬剤師活動への支援
- ・災害医療活動への参画
- ・多職種連携および地域医療活動への参加
- ・災害医療活動への参画
- ・在宅医療参画への支援の享受
- ・日本薬剤師会学術大会発表者の助成金申請

③ 福利厚生

- ・埼玉県薬剤師国民健康保険への加入（法人事業所を除く、加入条件あり）
- ・趣味の会等を通じた会員交流
- ・ケガと病気の保険、がん保険への会員価格での加入
- ・埼玉県薬剤師会経由でのナレッジワーカーの登録で一般書籍の割引購入
- ・レセプト関連用紙、お薬手帳、処方せん受付ポスターの購入(A 会員店舗のみ)
- ・会員名刺の購入
- ・埼玉県薬剤師会会員店頭用プレートの掲示(A 会員店舗入会時に送付)

【埼玉県薬剤師会の委員会と所管業務】

総務委員会	- 組織運用・強化に関すること - 会員管理に関すること
広報委員会	- 県薬ホームページの運営・管理に関すること - 県薬からの情報発信に関すること - 薬事情報センターの運営に関すること
セルフメディケーション・職能対策委員会	- セルフメディケーションに関すること - 薬剤師職能に関すること
薬学生実務実習委員会	- 薬学生実務実習に関すること - 実務実習の推進に関すること
薬剤師生涯学習・学術委員会	- 薬剤師生涯学習に関すること - 埼玉県薬剤師会学術大会に関すること
学校薬剤師委員会	- 学校薬剤師に関すること - 薬物乱用防止啓発ポスターコンクール
社会保険委員会	- 保険薬局に関すること - 社会保険関連会議に関すること - 国・県等からの委託事業 (薬局薬剤師による多剤併用(ポリファーマシー)対策、薬剤師認知症対応力向上研修)
地域医療推進委員会	- 在宅医療の推進に関すること - 多職種連携の推進に関すること
災害対策委員会	災害対策・災害支援に関すること

【入会の区分について】

薬局として加入する場合は管理薬剤師の方が A 会員となります。

勤務薬剤師の方は B 会員または個人会員へ入会が可能です。

薬局が薬剤師会へ加入していない場合で、個人で入会したい場合は個人会員への入会となります。

ただし、埼玉県薬剤師会へ入会する場合は A 会員または B 会員である必要があります。

【埼玉県薬剤師会、日本薬剤師会 入会に関する費用】

	区分	入会金	年会費
A 会員	管理薬剤師	100,000 円	72,000 円 (内訳 県薬 54,000 円 日薬 18,000 円)
B 会員	A 会員以外の薬剤師	10,000 円	22,000 円 (内訳 県薬 15,000 円 日薬 7,000 円)
賛助会員	薬剤師以外 学生・業界関係者等	0 円	9,000 円 県薬会費のみ(学生免除あり)

(注)事業年度の途中で入会した場合の入会年度の埼玉県薬剤師会会費は月割となります。
ただし、日本薬剤師会会費は次のとおりとなります。

4月～9月入会

A会員:18,000 円／B会員:7,000 円

10月～3月入会

A会員:9,000 円／B会員:3,500 円